

# 棄権せず投票に行きましよう

第22回参議院議員通常選挙が、6月24日に公示されました。7月11日(日)に投票が行われます。選挙当日、投票所に行くことができない方は、役場2階で期日前投票を実施していますので、棄権をせず、大切な一票を投じましょう。



## 投票できる方

投票できる方は、平成2年7月12日以前に生まれた方で、住所が、平成22年3月23日以前から、引き続き本町の住民基本台帳に掲載されている方。

投票入場券は、送付済みですが、届いていない方は、町選挙管理委員会にご連絡ください。

## 選挙当日にサイレン

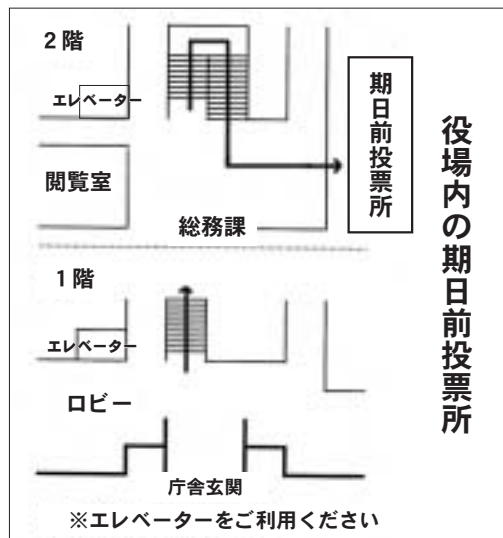
投票日当日、皆さんに投票をお知らせするため、投票開始の7時と投票終了1時間前の17時に、消防のサイレンを鳴らします。

## 〈期日前投票〉

選挙当日に用事などがあり、投票所に行けない方は、期日前投票ができます。期日前投票所は役場庁舎2階で、投票時間は左記のとおりです。

- 【期日前投票日程】
  - 投票期間 6月25日(金)～7月10日(土)
  - 投票時間 8時30分～20時
- 特別養護老人ホーム「静寿園」および「ケアハウスほなみ」に入所されている方は、施設内で不在者投票ができます。

## 役場内の期日前投票所



選挙管理委員会事務局 (☎ 47-2112 役場2階 総務課内)

## 7月11日に第22回参議院議員通常選挙

### 〈参議院議員選挙日程〉

投票・開票日	投票所	開票所(公民館講堂)
7月11日(日)	4か所の投票所 投票時間 7:00～18:00	開票開始 20:00～

### 〈投票所〉

投票区	投票所	行政区
1	訓子府町公民館	東幸町・西幸町・東町・元町・旭町 大町・仲町・栄町・若富町・若葉町
2	日ノ出地区 ふれあいセンター	日出町・穂波・柏丘・日出・大谷・福野
3	西富会館	西富・北栄・駒里・弥生・農試・高園
4	末広地域集会所	末広町・実郷・緑丘・協成・開盛 美園・常盤・豊坂・清住

### 訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数

(6月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	205	243	448
	西幸町	153	157	310
	東町	186	239	425
	元旭町	41	51	92
	旭町	108	114	222
	大町	60	59	119
	仲町	18	22	40
	栄町	76	90	166
	若富町	104	110	214
	若葉町	87	82	169
計	1,038	1,167	2,205	
2	日出町	105	120	225
	穂波	122	153	275
	柏丘	90	96	186
	日出	81	76	157
	大谷	47	40	87
福野	85	79	164	
計	530	564	1,094	
3	西富	61	70	131
	北栄	52	65	117
	駒里	39	41	80
	弥生	43	49	92
	農試	16	7	23
高園	67	77	144	
計	278	309	587	
4	末広町	146	194	340
	実郷	58	51	109
	緑丘	43	50	93
	協成	22	26	48
	開盛	28	20	48
	美園	1	1	2
常盤	17	13	30	
豊坂	39	37	76	
清住	81	76	157	
計	435	468	903	
合計	2,281	2,508	4,789	

## 第2回定例町議会

### 条例の改正などを原案どおり可決

平成22年第2回定例町議会が、6月22日と23日に開催され、今年度補正予算5件、条例改正など9件の議案が原案どおり可決されました。

#### □各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算から767万円を減額し、予算の総額を39億5,793万円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に10万8,000円を追加し、予算の総額を8億9,420万8,000円としました。

老人保健特別会計は、歳入歳出の予算に436万7,000円を追加し、予算の総額を486万7,000円としました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算に9万円を追加し、予算の総額を6,289万円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算に569万2,000円を追加し、予算の総額を4億7,999万2,000円としました。

#### □条例の改正

- 制度の改正に伴い、次の2件の条例の一部が改正されました。
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- 職員の育児休業等に関する条例
- 訓子府町子育て支援センター設置及び管理条例

#### □規約の変更

次の4件の規約の変更について承認されました。

- 北海道市町村職員退職手当組合理約
- 北海道市町村総合事務組合理約
- 北海道市町村備荒資金組合理約
- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約

#### □財産の取得について

除雪トラックの取得について、議決されました。

#### □財産の処分について

町有林の生産素材を売却処分することを議決しました。

#### □決算の認定

網走支庁管内町村交通災害共済組合の平成21年度の一般会計歳入歳出決算について認定しました。

#### □請願書の提出

脳脊髄液減少症の診断基準の確立を求める請願書

#### □繰越明許費の報告

平成21年度一般会計予算の繰越明許費を翌年度に繰り越した旨の報告がありました。

#### □教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

平成21年度の教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告がありました。

#### □出納検査結果報告

本年4月12日・5月12日・6月8日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

## 夏の交通安全運動

7月16日(金)～25日(日)

夏の観光・行楽シーズンを迎え、スピードの出し過ぎやうっかり・ぼんやり運転による夏型事故が増加します。

車でお出かけの際は、無理のないゆとりある計画を立て、安全運転に心がけましょう。

また、走り慣れた道であっても交差点付近の減速や一時停止、左右確認をしっかりと行うようにしましょう。

- 運動の重点
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 二輪車・自転車乗車中の交通事故防止
- すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 交差点の交通事故防止

交通安全推進委員会

## 夏の暴力追放運動

7月21日(水)～8月20日(金)

安全で安心して暮らせる社会はみんなの願いです。

暴力団は薬物販売など旧来の資金獲得活動に加え、振り込め詐欺やインターネットを通じた資金獲得活動を行っています。知能犯化してきている暴力団は依然として社会の脅威となっています。

このため、夏休み期間中を暴力追放運動期間とし、警察による取り締まりや関係機関が実施する各種の運動を推進します。

#### ■暴力追放「三ない運動」

1. 暴力団を恐れない
2. 暴力団にお金を出さない
3. 暴力団を利用しない

暴力追放推進協議会